

第3次伊豆の国市行財政改革大綱 後期行動計画

令和5年3月

伊豆の国市

目 次

1	第3次伊豆の国市行財政改革大綱後期行動計画について	1
(1)	これまでの取組	
(2)	後期行動計画の策定	
(3)	計画期間	
(4)	進捗管理	
(5)	市民への公表	
2	計画の体系	3
3	具体的な取組	
(1)	市民へのアプローチ	
1-1	わかりやすい情報提供	4
1-2	市民ニーズの把握	5
1-3	市民活動の推進	6
1-4	市民力の活用	7
(2)	行政の取組	
2-1	行政運営の見直し	8
2-2	行政サービスの見直し	11
2-3	安定した歳入の確保	12
2-4	職員力の強化	13
4	各取組項目の参考指標一覧	15

1 第3次伊豆の国市行財政改革大綱後期行動計画について

(1) これまでの取組

第3次伊豆の国市行財政改革大綱（以下「第3次大綱」）では、本市における行財政改革の基本方針として、「真に必要なサービスの提供」、「市民等との協働と情報共有」、「効率的・効果的な行財政運営」及び「職員の資質の向上と意識改革」の4つを定めるとともに、改革への取組の体系を整理しています。

また、この基本方針の実現を目指すため、平成30(2018)年度から令和3(2021)年度を計画期間とする前期行動計画を策定し、行財政改革の具体的な取組を推進してきました。

前期行動計画では、市民へのアプローチとして、「わかりやすい情報提供」、「市民ニーズの把握」、「市民活動の推進」及び「市民力の活用」を柱に、情報公開やパブリックコメントの実施、市民との協働事業などに取り組みました。

また、行政の取組として、「行政運営の見直し」、「行政サービスの見直し」、「安定した歳入の確保」及び「職員力の強化」を柱に、マイナンバーカードの普及促進や補助金等の見直し、ふるさと納税の拡充などを行ってきました。

一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により進捗に遅れが生じた取組や、検討の結果、実施を見送った取組もありました。

(2) 後期行動計画の策定

第3次大綱に基づく前期行動計画の計画期間が令和3年度で終了することから、引き続き行財政改革の取組を推進するため、後期行動計画を策定するものです。

後期行動計画では、第3次大綱で示す基本方針や取組方針、体系を踏襲しつつ、前期行動計画による取組結果や、社会情勢、行政需要の変化等を踏まえた上で、計画期間中において重点的に推進すべき取組項目を設定しています。

また、各取組項目における具体的な取組は、進捗状況に応じて、変更や追加等、柔軟に対応することとします。

なお、デジタル技術を活用した取組については、令和5年度から令和7年度までの3年間を計画期間とした「伊豆の国市 DX 推進計画アクションプラン」による取組との整合性を図っています。

(3) 計画期間

行動計画の計画期間は、第3次大綱の計画期間である平成30(2018)年度から令和7(2025)年度までの8年間を前後期に分け、それぞれ4年間を計画期間としています。

このため、後期行動計画の計画期間は令和4(2022)年度から令和7(2025)年度までとします。

第3次大綱と行動計画の計画期間

(年度)

2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
第2次行財政改革大綱と 行動計画	第3次行財政改革大綱 8年間（2018年度～2025年度）							
	前期行動計画 4年間（2018年度～2021年度）				後期行動計画 4年間（2022年度～2025年度）			

(4) 進捗管理

行動計画における各取組は、年度ごとに進捗状況を取りまとめ、伊豆の国市行財政改革推進委員会に報告して意見を求めます。同委員会の意見は、その後の取組の強化や見直しに活かします。

また、優れた取組については、組織を横断して展開されるよう庁内で共有し、行財政改革の機運を一層高めることとします。

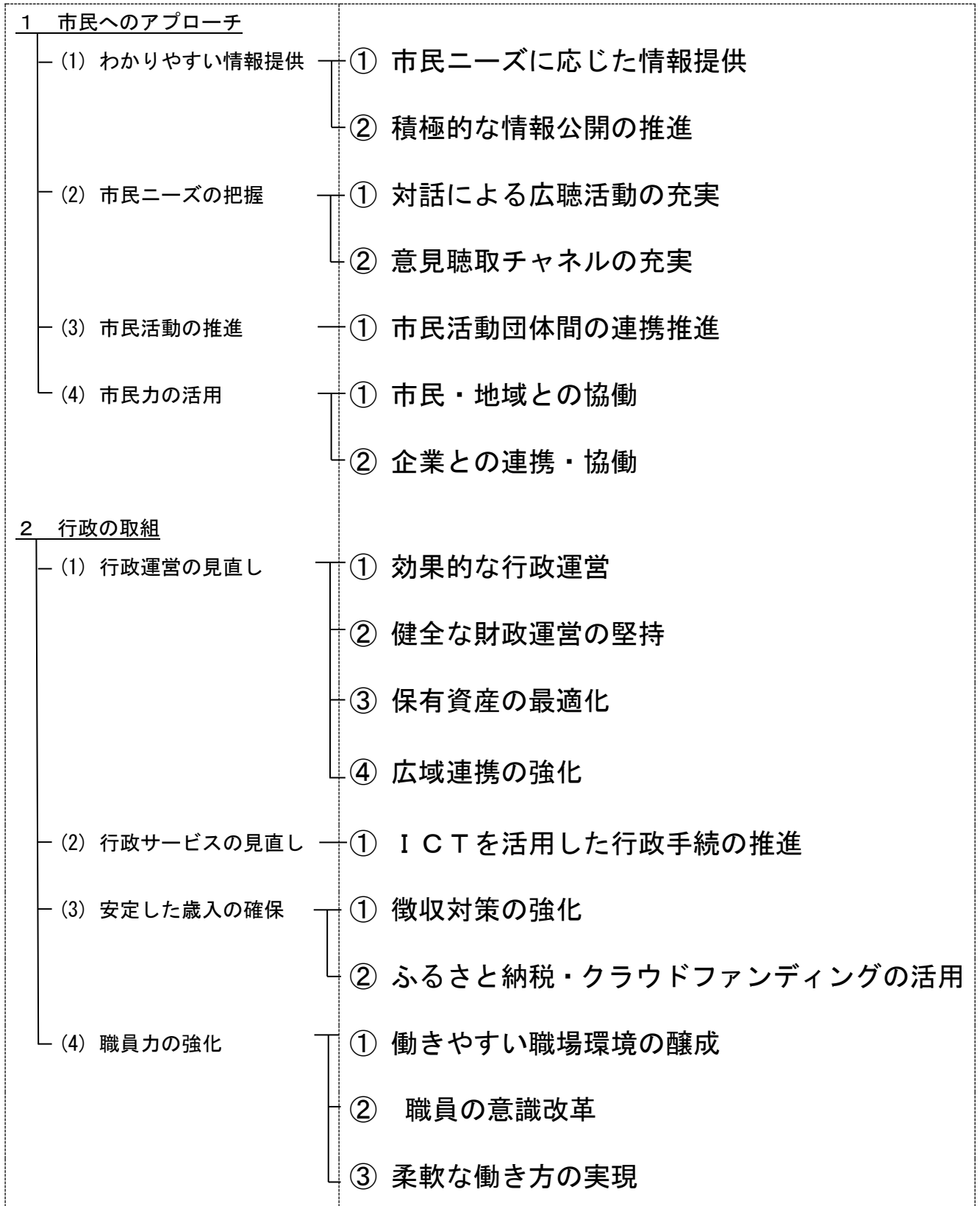
(5) 市民への公表

行動計画による各取組の進捗状況は、広報紙やホームページなどを通じて公表します。

2 計画の体系

第3次大綱の取組方針

後期行動計画（取組項目）



3 具体的な取組

庁内間の連携と各取組の実効性を高めるため、各取組項目におけるアウトカム（達成後の状態）を共有し、具体的な取組を推進します。

（「具体的な取組」欄の【D X】は、D X推進計画アクションプランによる取組）

(1) 市民へのアプローチ

1-1 わかりやすい情報提供

管理番号	1101	取組項目	市民ニーズに応じた情報提供	前期計画	継続
担当部署	協働まちづくり課、健康づくり課、危機管理課 ほか				
アウトカム (達成後の状態)	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 市民が様々な手段によって必要な情報を入手することができる。 				
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 広報紙は、市民が市政や地域活動に関する情報を知ることができる有効な媒体だが、提供できる情報や広報紙の配布先に限られる。 ➤ 日々変化する情報は広報紙では対応できないため、ホームページやSNSを活用し、最新の情報を提供する必要がある。 など 				
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 発信したい情報によって適切な媒体を判断して情報発信を行う。(協働まちづくり課ほか) ➤ 感染状況、感染対策などの緊急事案については、市公式LINEやホームページを活用する。(健康づくり課) ➤ 【D X】わかりやすくタイムリーな災害情報の発信 (危機管理課) 				

管理番号	1102	取組項目	積極的な情報公開の推進	前期計画	継続 新規
担当部署	協働まちづくり課、財務課、情報政策課				
アウトカム (達成後の状態)	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 行政の状況を可能な限りわかりやすくまとめ、市民が情報を取得しやすい環境が確保されている。 				
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 予算や決算の状況は、広報紙、ホームページで周知している。特に、当初予算は、マスコミ等を活用して積極的に情報発信を行っているものの関心度は高まらない状況にある。 ➤ 市民の関心が高いデータを容易に入手できる取組が進んでいない。 など 				
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 最新の市政の取組や現状など情報をわかりやすく発信するため、ホームページの更新やリニューアルを行う。(協働まちづくり課) ➤ 広報紙の内容を精査するとともに、重要施策についての特集等を積極的に掲載する。(協働まちづくり課) ➤ ホームページに掲載する市の財政状況の内容について見直す。(財務課) ➤ 【D X】オープンデータの推進(市保有の公共データを二次利用可能な形で公開する取組を進める。(情報政策課) 				

1-2 市民ニーズの把握

管理番号	1201	取組項目	対話による広聴活動の充実	前期計画	継続
担当部署	協働まちづくり課				
アウトカム (達成後の状態)	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 市民との対話を通じて地域課題等を把握している。 				
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 令和4年度まで市政懇談会を51区25か所で開催してきたが、実際に参加しているのは地区の役員など、限られた人のみで形式的になっている。 ➤ 現在の地区要望書は緊急や簡易的なものに関しても要望書として受けており、全体の総数が多く、区側に書類作成の負担や問題解決までに時間がかかっている。 など 				
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 令和5年度から「市長と語ろう」を拡大して開催し、多様な市民との対話の機会を増やす。(協働まちづくり課) ➤ 区の諸問題解決に向け、要望書から担当課による直接の相談対応に変更し、より迅速かつ簡潔に処理する。(協働まちづくり課) 				

管理番号	1202	取組項目	意見聴取チャンネルの充実	前期計画	継続
担当部署	企画課、行政経営課				
アウトカム (達成後の状態)	<ul style="list-style-type: none"> ➤ パブリックコメントやウェブアンケートなど市民の意見を伺う機会が充実している。 				
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 令和3年度に実施した市民アンケート(対象1,500人)では、ウェブ回答が187票(12.5%)あり、前回54票(3.6%)から大幅に増加している。 ➤ 令和3年度からパブリックコメント手続実施要綱による運用を開始。令和3年度は4件のパブリックコメントを実施したが、応募があった案件は1件のみ。 など 				
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ➤ モバイル端末を活用したアンケート調査について、庁内で有効性を共有し、活用機会を拡大する。(企画課) ➤ パブリックコメント手続きによって多くの意見が計画等に反映できるよう、実態を調査し、適切な運用を促す。(行政経営課) 				

1-3 市民活動の推進

管理番号	1301	取組項目	市民活動団体間の連携推進	前期計画	新規
担当部署	協働まちづくり課				
アウトカム (達成後の状態)	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 市民活動団体間をネットワーク化することにより、新たな活動の創出を促進している。 				
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ➤ これまで市民提案型パートナーシップ事業を実施してきたが、まちづくりに係る団体の情報が把握できておらず、まちづくりに係る団体の活動を支える体制ができていない。そのため、まちづくりに係る団体が抱える課題やニーズを把握できていない。結果として、まちづくりに係る団体同士のつながりが充分ではない。 など 				
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 「まちづくり団体のプラットフォーム」の設立・運用（協働まちづくり課） 				

1-4 市民力の活用

管理番号	1401	取組項目	市民・地域との協働	前期計画	新規
担当部署	観光文化課、生涯学習課				
アウトカム (達成後の状態)	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 市民と行政が協働して地域課題の解決に取り組んでいる。 				
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 大河ドラマ推進事業では、官民連携による誘客・おもてなしが実施されたが、どのように継続するかが課題となっている。 ➤ 学校、地域、行政が連携し、学校や地域の課題に協働で取り組む「地域学校協働本部」の活動が一部地域で始まっている。 など 				
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 地域の賑わいづくりを推進するため、市民団体や事業所等との連携による観光まちづくりの推進体制を構築する。(観光文化課) ➤ 地域学校協働本部の活動の推進 (生涯学習課) 				

管理番号	1402	取組項目	企業との連携・協働	前期計画	新規
担当部署	企画課、環境企画課 ほか				
アウトカム (達成後の状態)	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 地域貢献に意欲のある企業と連携し、企業の持つ特性を活かした地域貢献活動を推進している。 				
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 各種事業者と包括連携協定を締結しているが、締結後の取組が活発であるとは言えない。 など 				
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 包括連携協定を締結した事業者と年1回以上協議の場を設けて具体的な取組を協議・検討し、実施に向けて調整する。(企画課) ➤ 脱炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギーの利用促進等、市の環境政策に関する提案を公募し、企業との連携協定による事業を推進する。(環境企画課) 				

(2) 行政の取組

2-1 行政運営の見直し

管理番号	2101	取組項目	効果的な行政運営	前期計画	新規
担当部署	情報政策課、企画課、行政経営課 ほか				
アウトカム (達成後の状態)	<ul style="list-style-type: none"> ➤ デジタル技術の積極的な活用により、業務プロセスが根本的に見直され、効果的・効率的に業務が執行されている。 				
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 幅広い分野の情報資産を有しているが、紙媒体での管理や、システムを導入してもデータ抽出ができない等により、使用可能データが十分でない。 ➤ デジタル技術の活用は一部に留まり、業務の効率化が進んでいない。 ➤ 事務文書や支出伝票等は、紙媒体に印刷し、押印することで決裁をおこなっているが、起案から決裁までに時間を要している。文書の保存場所の確保や、書庫から文書を取り出すための時間や手間がかかる等の課題が生じている。 など 				
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 【DX】オープンデータ、ビッグデータを利用したEBPMの推進（企画課ほか） ➤ 【DX】AI-OCR、RPAを活用した業務の効率化（情報政策課ほか） ➤ 【DX】AI議事録の導入（情報政策課ほか） ➤ 【DX】紙消費量削減推進のための庁内環境整備（総務管財課ほか） ➤ 【DX】電子決裁（事務文書、財務会計）の導入（行政経営課ほか） ➤ 【DX】無線対応端末の利活用促進（情報政策課） ➤ 【DX】ビジネスチャットツールの導入（情報政策課） ➤ 【DX】市民向けチャットボットの導入（情報政策課ほか） ➤ 【DX】福祉サービスのデジタル化（情報政策課、福祉事務所） ➤ 【DX】福祉サービスのデジタル化（市発信の面談等） （情報政策課、福祉事務所） ➤ 【DX】健康マイレージのデジタル化（健康づくり課） ➤ 【DX】ドローンの活用（建設課ほか） 				

管理番号	2102	取組項目	健全な財政運営の堅持	前期計画	継続 新規
担当部署	財務課、行政経営課、会計課 ほか				
アウトカム (達成後の状態)	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 歳出のスリム化に向けた見直しを適時行い、健全な財政運営が堅持されている。 				
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 行財政改革と予算（財政）との連携体制が整っていない。 ➤ 事業の見直しは、各事業担当課が主体的に行っているため、十分な効果が得られていない。 ➤ 令和2年度に行財政改革担当課が主導して補助金等の見直しを行ったが、半数以上が協議・検討中のままで見直しが進んでいない。 <p>など</p>				
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 歳出のスリム化（スクラップ&ビルド）を進めるため、個別テーマを設定し具体的な見直し検討を行う。（財務課、行政経営課ほか） ➤ 市費補助金見直しに関するガイドラインを検証し、担当課が自発的に補助金の効果の検証や見直しを行う方策を立てる。（行政経営課） ➤ 公金収納手数料について、静岡県や県市長会と共同し、金融機関と協議する。（会計課） 				

管理番号	2103	取組項目	保有資産の最適化	前期計画	継続 新規
担当部署	企画課、観光文化課、都市計画課、総務管財課				
アウトカム (達成後の状態)	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 適切な保有量と配置の公共施設が効果的・効率的に管理運営されている。 				
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 施設の重複や老朽化により、維持管理費用や更新費用の増加が見込まれる。 ➤ 用途廃止した施設や未利用地の利活用が進んでおらず、草刈りや樹木の伐採等、継続した管理が必要となっている。 ➤ 公設民営により提供するサービスの向上や行政負担の軽減が見込まれるものの検討、実施が進んでいない。 <p>など</p>				
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 伊豆の国市公共施設再配置計画審議会を設置し、現状に即した再配置計画とするため、必要に応じて見直しを行う。（企画課） ➤ 文化施設の指定管理制度導入に向け、近隣自治体の状況や施設利用者、利用事業等の調査・分析を行う。（観光文化課） ➤ 指定管理者制度を導入する都市公園を選定し、公募する。（都市計画課） ➤ 民間ノウハウを活用した未利用資産の利活用を検討するとともに、活用見込みのない未利用資産は処分する。（総務管財課） 				

管理番号	2104	取組項目	広域連携の強化	前期計画	新規
担当部署	企画課、情報政策課 ほか				
アウトカム (達成後の状態)	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 効果的で効率的な行政運営に向け、市町の枠を超えた取組が進んでいる。 				
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 効果的で効率的な行政運営にあたっては、広域的な取組が有効な場合も想定されるが、庁内で十分な検討が行われていない。 ➤ 三島市、伊豆市及び伊豆の国市電算センター協議会により、基幹業務システムを共同して導入してきた。一方で国は、地方公共団体において共通し、かつ、統一的な基準に適合する情報システムを利用して処理することが住民の利便性の向上及び地方公共団体の行政運営の効率化に寄与する事務について、基幹業務システムの標準化・共通化を決定している。 など 				
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 広域的な事務研究会等へ積極的に参加して他自治体の状況を把握するとともに、関係部署間で情報を共有し事務改善を目指す。(企画課ほか) ➤ 【DX】自治体情報システムの標準化・共通化(情報政策課) 				

2-2 行政サービスの見直し

管理番号	2201	取組項目	ICTを活用した行政手続の推進	前期計画	新規
担当部署	情報政策課、総務管財課、生涯学習課、市民課 ほか				
アウトカム (達成後の状態)	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 行政手続きをオンライン化することにより、市民が時間や場所に捉われることなく手続きできる。また、対面での手続きが必要な場合も可能な限り「書かない窓口」を導入している。 				
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 国の自治体DX計画では、地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続きが定められているが、オンライン化されていない手続きがある。 ➤ 窓口での手続きを行う際、複数の申請書の作成が必要となる。また、複数の窓口を回らなければならない、必要な手続きが一つの窓口で完結しない。 ➤ 現在、各種相談業務は電話や対面でのみ行っているが、感染症対策により対面が難しい場合がある。また、電話では相手方の表情等が見えない。 ➤ 繁忙期には、市役所窓口での証明書取得に長い待ち時間が発生している。など 				
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 【DX】行政手続のオンライン化の推進（情報政策課ほか） ➤ 【DX】窓口業務の改革（書かない窓口の導入）（市民課ほか） ➤ 【DX】申請、届出、納付手続等の押印廃止及び電子化（情報政策課ほか） ➤ 【DX】オンライン面接の導入（総務管財課） ➤ 【DX】オンライン相談の導入（市民課ほか） ➤ 【DX】マイナンバーカードの利活用の拡大（企画課ほか） ➤ 【DX】市役所への証明書自動交付機の設置（市民課） ➤ 【DX】電子図書館システムの導入（生涯学習課） 				

2-3 安定した歳入の確保

管理番号	2301	取組項目	徴収対策の強化	前期計画	継続 新規
担当部署	会計課、税務課 ほか				
アウトカム (達成後の状態)	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 税公金の口座振替やキャッシュレス決済等を推進することにより、徴収率が向上している。 				
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ➤ デジタル技術の進展や、感染症対策として非接触型の決済手段の需要が高まっているが、キャッシュレス決済の導入が進んでいない。 ➤ 市税（国民健康保険税含む。）の口座振替率は54%にとどまっている。 ➤ 銀行振込・コンビニ収納・納付書払込により水道料金・下水道使用料を徴収しているが、近年は電子マネー、モバイル決済等を用いた、いわゆる「QRコード決済」の利用が拡大している。 ➤ 金融機関窓口等での公金収納手数料の有料化を求められており、税公金の確実な徴収と収納費用最少化のためには、口座振替の勧奨・推進を図ることが必要など 				
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 【DX】手数料等の支払いに対するキャッシュレス決済の導入（会計課ほか） ➤ 【DX】ウェブでの口座振替登録の実施（会計課ほか） ➤ 普通徴収分については口座振替を進めることで滞納繰越となる額を減らし、滞納繰越金額の多い者には、重点的に滞納整理を行う。（税務課ほか） ➤ 口座振替、電子納付等推進の庁内ワーキンググループを組織し、進捗状況の共有や効果的な取組等の情報共有及び取組の効率化を図る。（会計課ほか） 				

管理番号	2302	取組項目	ふるさと納税・クラウドファンディングの活用	前期計画	継続
担当部署	商工課				
アウトカム (達成後の状態)	<ul style="list-style-type: none"> ➤ ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングにより、各部署において実施する事業の新たな財源を確保している。 				
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 全国的にふるさと納税制度が浸透し、本市への納税（寄附）額も徐々に増加している。 ➤ 自主財源の割合が低い状態の中、義務的経費は増加しており、新たな財源の創出が必要となっている。 ➤ 前期計画では、ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングの実施を見込んでいたが、実施に至っていない。 など 				
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 各課と連携し、ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングの対象として適正な事業を選定し、寄付募集を実施する。（商工課） 				

2-4 職員力の強化

管理番号	2401	取組項目	働きやすい職場環境の醸成	前期計画	新規
担当部署	総務管財課、学校教育課				
アウトカム (達成後の状態)	<ul style="list-style-type: none"> ➤ ハラスメント被害を始め、職員の不安や不満が解消され、職員がいきいきと活躍している。 				
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 令和元年改正の労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律（略称：労働施策総合推進法）において、パワハラ防止のための雇用管理上の措置が義務付けられたが、職場におけるパワハラの相談の増加とともに、心的要因の病気休暇が増加している。 など 				
具体的な 取組例	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 継続的な研修実施によりパワーハラスメントに関する職員の理解を深める。また、相談体制と事案発生時の初動対応体制を強化する。（総務管財課、学校教育課） ➤ ストレスチェックの活用や職員満足度調査の実施について調査・検討し、実施に向けて調整する。（総務管財課） 				

管理番号	2402	取組項目	職員の意識改革	前期計画	新規
担当部署	行政経営課、総務管財課、情報政策課				
アウトカム (達成後の状態)	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 日々の業務に関して、自ら課題を発見し解決方法を探り、事務改善に取り組む人材が育成されている。 				
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 職員は日々の業務に追われ、事務改善に対する意欲が低下しており、悪循環となっている。事務改善は意欲のある職員に限られ、組織全体として事務改善に取り組む風土が醸成されていない。 ➤ 自治体 DX の推進には、職員一人ひとりがデジタル技術を活用して、行政サービスの向上及び業務の効率化を図るという視点が必要となっている。 など 				
具体的な 取組例	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 職員提案制度を再度実施し、事務改善に対する意識の高揚を図り、組織全体として事務改善に取り組む人材を育成する。（行政経営課） ➤ 職員の意識改善を促すため、外部講師による職員自主研修「パワーアップラボ」を定期的を開催する。（総務管財課） ➤ 重点課題の業務配置にあたっては職員から公募し、意欲ある職員の活躍を促す。（総務管財課） ➤ 【DX】 デジタル人材育成研修の実施（情報政策課） 				

管理番号	2403	取組項目	柔軟な働き方の実現	前期計画	継続 新規
担当部署	総務管財課、情報政策課				
アウトカム (達成後の状態)	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 家庭環境や業務内容に応じた、柔軟な働き方が実現されている。 				
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 伊豆の国市特定事業主行動計画における子育てを行う女性職員の活躍促進に向けた取組みのひとつとして、育児休業を掲げている。 ➤ 2022年10月に育児休業法が改正され、夫婦での育児休業取得が柔軟化されたところであり、男性職員の積極的な育児参加を促す必要がある。 ➤ 感染症対策としてテレワークを導入したが、一部の業務に留まっている。 など 				
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 改正育児休業法による、育児休業の制度を周知する。また、申請者とその所属課長に育児休業取得を促す。(総務管財課) ➤ 【DX】テレワークの推進(情報政策課) 				

4 各取組項目の参考指標一覧

各取組項目の進行を管理・点検するための「物差し」として、次のとおり参考指標を設定しています。

管理番号	取組項目	参考指標	2021年度 (基準)	2025年度 (目標)
1101	市民ニーズに応じた情報提供	公式LINE登録者数	6,794件	9,000件
1102	積極的な情報公開の推進	市HP更新数	5,820件	6,402件
1201	対話による広聴活動の充実	「市長と語ろう」開催回数	10回	20回
1202	意見聴取チャンネルの充実	パブリックコメントで意見提出があった事案の割合	25%	100%
1301	市民活動団体間の連携推進	まちづくり団体プラットフォーム参画団体数	-	26団体
1401	市民・地域との協働	地域学校協働本部設置校数	6校	9校
1402	企業との連携・協働	連携協定企業数に対する協議実施企業数の割合	-	100%
2101	効果的な行政運営	AI-OCR、RPA導入数	*3件	13件
2102	健全な財政運営の堅持	市費補助金見直し実施率	44.7%	100%
2103	保有資産の最適化	未利用資産の売却公募実施数	0回	延べ3回
2104	広域連携の強化	標準化・共通化移行割合	-	100%
2201	ICTを活用した行政手続の推進	オンライン申請化された手続件数	*42件	72件
2301	徴収対策の強化	手数料のキャッシュレス決済件数	*0件	2,000件
2302	ふるさと納税・クラウドファンディングの活用	ふるさと納税を活用したクラウドファンディング件数	0件	延べ7件
2401	働きやすい職場環境の醸成	病気休暇者数 (基準値比較)	7名	減少
2402	職員の意識改革	職員提案件数	0件	30件
2403	柔軟な働き方の実現	テレワーク経験職員数	*10名	100名

注)「2021年度(基準)」欄に*のある数値は、2022年度の数値